

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年2月12日(2009.2.12)

【公表番号】特表2005-506150(P2005-506150A)

【公表日】平成17年3月3日(2005.3.3)

【年通号数】公開・登録公報2005-009

【出願番号】特願2003-537542(P2003-537542)

【国際特許分類】

A 6 1 H 33/04 (2006.01)

【F I】

A 6 1 H 33/04 Q

【誤訳訂正書】

【提出日】平成20年12月16日(2008.12.16)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液供給口(14)を備えるとともに、内部に洗滌液を収納可能な容器(1)と、パイプ(22)および円筒形状のシール面(24)を有するとともに、前記液供給口(14)の領域において可動状態に保持されるバルブ本体(20)とを有する鼻灌注器であって、前記シール面(24)は、前記パイプ(22)に連結される連結ダクト(26)と、傾斜部分として形成された残液排出用空隙(42)とを有し、

前記液供給口(14)と協働する前記バルブ本体(20)の回転枢動によって、前記バルブ本体(20)は、前記容器(1)内の洗滌液を外部に流出可能な開位置と、前記容器(1)内の洗滌液を外部に出さないよう密封する閉位置と、前記容器(1)内の残液を外部に排出可能な、前記開位置および前記閉位置とは異なる通気位置とを取ることが可能に構成された鼻灌注器であって、

前記開位置において、前記連結ダクト(26)が前記液供給口(14)と連通し、前記容器(1)内の洗滌液を前記パイプ(22)を介して外部に流出可能にし、

前記閉位置において、前記液供給口(14)を、前記円筒形状のシール面(24)の前記連結ダクト(26)および前記残液排出用空隙(42)以外の円筒部分によって塞ぎ、

前記通気位置において、前記液供給口(14)が、前記傾斜部分として形成された残液排出用空隙(42)と連通し、前記容器(1)内の残液を該残液排出用空隙(42)を介して外部に排出可能にするように構成されている

ことを特徴とする鼻灌注器。

【請求項2】

前記通気位置において前記バルブ本体(20)および前記パイプ(22)を覆う外郭が前記容器(1)の周囲に位置されており、前記灌注器を据え置くための立て置き面(18)が前記外郭の底面に形成されていることを特徴とする請求項1記載の灌注器。

【請求項3】

前記バルブ本体(20)が、前記開位置および前記閉位置において前記液供給口(14)と協働する湾曲したシール面(24)を備え、前記パイプ(22)に連結されて前記シール面(24)に達する連結ダクト(26)が、前記開位置において前記液供給口(14)と連通することを特徴とする請求項1または2記載の灌注器。

【請求項4】

前記容器が、前記液供給口(14)の領域の外側に、前記シール面(24)に対応して湾曲する座面(25)を備えていることを特徴とする請求項3記載の灌注器。

【請求項5】

少なくとも一つの位置において、特に前記閉位置および/または前記通気位置において、前記容器が備えている対応する回り止め溝(40)と協働して前記バルブ本体(20)の不用意な枢動を防止する回り止め突起(38)が、前記バルブ本体(20)に設けられていることを特徴とする請求項1から4のいずれか1項記載の灌注器。

【請求項6】

前記バルブ本体(20)が、前記閉位置から約30°から60°、特に45°上方に回転枢動することによって前記閉位置から前記開位置まで動かせることを特徴とする請求項1から5のいずれか1項記載の灌注器。

【請求項7】

前記バルブ本体(20)が円筒形状を有し、かつ該円筒形状の両端にジャーナル部(21)を備えていることを特徴とする請求項1から6のいずれか1項記載の灌注器。

【請求項8】

前記バルブ本体(20)が、前記容器(1)内の対応する制限面(34)および軸受縁部(36)に支持される円筒状のジャーナル部(21)を備えていることを特徴とする請求項1から7のいずれか1項記載の灌注器。

【請求項9】

前記ジャーナル部(21)と前記制限面(34)および軸受縁部(36)とが左右非対称に構成されていることを特徴とする請求項8記載の灌注器。

【請求項10】

前記バルブ本体(20)が、損傷することなしに、取り外し可能に前記容器に取り付けられることを特徴とする請求項1から9のいずれか1項記載の灌注器。

【請求項11】

前記バルブ本体(20)が前記容器(1)上の側方の軸受部材(32)に取り付けられ、該軸受部材(32)は、周方向に180°を超える角度に亘って延びるC字状の軸受縁部(36)を備えていることを特徴とする請求項1から10のいずれか1項記載の灌注器。

【請求項12】

前記軸受部材(32)が前記容器の両側壁(16)に形成され、前記通気位置のときに、前記バルブ本体(20)およびパイプ(22)が前記両側壁(16)間に収容されることを特徴とする請求項11記載の灌注器。

【請求項13】

前記立て置き面(18)が、前記容器(1)の両側壁(16)の下端によって形成されていることを特徴とする請求項1から12のいずれか1項記載の灌注器。

【請求項14】

前記パイプ(22)が前記バルブ本体(20)と一体に形成されるか、または該バルブ本体(20)に差込み可能に形成されていることを特徴とする請求項1から13のいずれか1項記載の灌注器。

【請求項15】

前記容器(1)が、配量孔(6)を備えた密封蓋(2)を備えていることを特徴とする請求項1から14のいずれか1項記載の灌注器。

【請求項16】

前記蓋(2)が、前記容器(1)の押圧により内部圧力が発生した場合でもなお密封状態を保持するように上記容器(1)に係止されることを特徴とする請求項15記載の灌注器。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0006

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0006】

図1から図4を参照すると、本発明による鼻灌注器の構造とその動作が示されており、この鼻灌注器は直立すなわち垂直の使用姿勢で示されている。略筒型の容器1は、周縁のシール用リップ4を備えた取外し可能な蓋2によって気密かつ液密的にシールされ、この蓋2は、指1本で一時的に塞いだり、開いたりすることができる配量孔6を有する。蓋2は、容器内に内部圧力が発生した（圧力下での配液、後述）場合でも蓋2が容器から外れず、依然として密封状態を保つように、周縁のクランプ溝によって容器のシール・係止用ビードと協働するように形成することもできる。灌注器の保持を容易にすると同時に配量孔6の開閉を容易にする握り用窪み8（図4参照）が容器の側壁16に形成されている。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0009

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0009】

図1は、容器の液供給口14がバルブ本体20の円筒状のシール面24によって塞がれている、バルブ本体20の閉位置を示す。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0013

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0013】

容器1の下部には、ほぼ平坦な軸受部材32が底壁10および側壁16に横向きすなわち軸線方向に（バルブ本体の枢動軸線に対して）形成され、これら軸受部材32は、平らな制限面34と、180度を超える角度に亘って周方向に延びるC字状の軸受縁部36とを備えている。この構成により、僅かに弾性的に変形可能な軸受部材32または軸受縁部36に対しバルブ本体20を嵌め込むことと、反対方向に抜き取ることが可能になり、バルブ本体20の破壊を伴わない挿入、抜去が可能になる。